

1. 評価報告概要表

全体を通して(このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
佐賀市郊外の住宅街の中に位置する立派な庭を持った純和風の民家改修型のホームである。敷地面積が広く、庭を一望できる位置に居間が面している。太く立派な植木や石組みがある庭園風の庭には平地も作られ、入居者の方々のレクリエーションの場に活用されている。長いすも置かれている。庭と居間が一体となり、元気な入居者は自立して、少し足の不自由な方は庭の長いすで、庭に出にくい方は居間から庭に向かってと、3箇所ボールをまわして一緒に楽しくボール遊びをする姿が見られた。庭の塀は低く造られ、広い空がひろがる明るい庭は近隣に開かれた雰囲気がある。庭や玄関前のプランターには近所の子どもと一緒に植えた季節の花が眼を楽しませてくれている。地区の景観に溶け込み、楽しく明るい笑い声の聞こえるホームである。	
分野	特記事項(優先順位の高い要改善点について)
運営理念	運営理念は全職員に共有されているが、理念を理解しやすい言葉で表し、日々のミーティングや業務の中で日常的に話される工夫など理念の具体化と日々の確認について更なる充実が期待される。
生活空間づくり	家庭的で快適な生活空間が提供されており、要改善点は特にない。更なる充実を期待したい。
ケアサービス	理念に基づいたケアが提供されている。経営母体の病院の存在が入居者と家族の安心につながっている。共に暮らす家族全員と一緒に楽しんで食事をする思いから、入居者と職員が同じ食事をとることが求められる。ケアサービスの更なる充実を期待したい。
運営体制	入居者同士や入居者と職員のなじみの関係作りは、ホームの質の向上にとって大切なことである。現場の人間関係を重要視する立場から、職員の意見が尊重される取り組みが求められる。更に地域や行政との交流が進むことを期待したい。

分野・領域	項目数	「できている」項目数	
		外部評価	
運営理念			
運営理念	4項目	3	
生活空間づくり			
家庭的な生活環境づくり	4項目	4	
心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6	
ケアサービス			
ケアマネジメント	7項目	7	
介護の基本の実行	8項目	8	
日常生活行為の支援	10項目	9	
生活支援	2項目	2	
医療・健康支援	9項目	9	
地域生活	1項目	1	
家族との交流支援	1項目	1	
運営体制			
内部の運営体制	10項目	9	
情報・相談・苦情	2項目	2	
ホームと家族との交流	3項目	3	
ホームと地域との交流	4項目	4	

2. 評価報告書

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		運営理念 1. 運営理念の明確化					
1	1	理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。				管理者は利用者本位の運営を心がけ、日々のケアで実践している。しかし、職員に対して日常の業務や会議の中で話したり確認はされていない。	理念を具体化し、理解しやすい言葉で日常的に確認する取り組みが求められる。
2	3	運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。				理念は玄関の見やすい位置に明示されている。入居契約時に入居者及び家族に説明している。	
3	4	権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。				権利・義務は契約時に入居者と家族に説明し、同意を得た上で署名・押印されている。	
		2. 運営理念の啓発					
4	5	運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)				2ヶ月に1度在宅介護支援センターや自治会長など地域代表者からなる運営推進会議を開き、ホームの情報を開示し助言を得ている。	
運営理念 4項目中 計			3	1	0		
		生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6	気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)				門やフェンスが無く開放的で誰でも訪問しやすい雰囲気がある。玄関前には季節の花が植えられ来訪者を迎えている。駐車場から玄関まではスロープになっていて、車イスや身体機能の低下にも配慮されている。	
6	7	家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。				民家改修型の和風住宅で、落ち着いた雰囲気がある。家具調度品は、購入する時家庭的な雰囲気のものを選ぶことを心がけているため華美でなく、落ち着いたのあるくつろぎの空間を提供している。	

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
7	8	<p>共用空間における居場所の確保</p> <p>共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。</p>				<p>食堂や居間に椅子やソファ、庭には長いすが置かれ、入居者は気に入った場所でくつろぎ団楽している。</p>	
8	9	<p>入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり</p> <p>居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。</p>				<p>居室は広く、フローリングと畳敷きの部屋があり、ベッドを含む家具類は持ち込み自由である。テーブルや仏壇を持参している入居者もいる。</p>	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計			4	0	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり							
9	11	<p>身体機能の低下を補う配慮</p> <p>入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)</p>				<p>浴室には手すりや滑り止めマット、介護イスがあり、現在の身体機能に対応した支援がされている。物干し場には低位置の洗濯干し用具が用意されている。</p>	
10	13	<p>場所間違い等の防止策</p> <p>職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさず、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)</p>				<p>居室入り口には入居者の名前が書かれ、居室間違いの不安を和らげている。トイレにも表示があり場所間違い防止に役立っている。</p>	
11	14	<p>音の大きさや光の強さに対する配慮</p> <p>入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)</p>				<p>職員の声はやわらかく話し方はソフトで優しい。テレビの音量は職員が気をつけて適音に調整している。ホーム内は明るく自然光を多く取り込めるようになっており、日差しが強いときはレースのカーテンやロールカーテンで調節している。</p>	
12	15	<p>換気・空調の配慮</p> <p>気になる臭いや空気の上よみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。</p>				<p>朝食時や掃除の時に居室や廊下の窓を全開し、換気を心がけている。湿度調節は加湿器を利用したり、居室の洗面台に水を張り対応している。</p>	
13	17	<p>時の見当識への配慮</p> <p>見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。</p>				<p>居室には時計や入居者手作りの月暦カレンダーが掛けられ、時の見当識に役立っている。食堂兼居間の壁には大きな時計が見やすく掛けられている。</p>	
14	18	<p>活動意欲を触発する物品の用意</p> <p>入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)</p>				<p>モップや箒などの掃除道具や園芸用品が用意され、入居者が希望されれば職員と共に作業する体制ができています。裁縫が得意な人には裁縫道具を提供し繕い物などに利用されている。</p>	
心身の状態に合わせた生活空間づくり 6項目中 計			6	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20	個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。				介護計画は具体的にたてられている。個別の記録も分かりやすく詳細に書かれ、入居者の状態の変化を継続的に見ることができる。	
16	21	介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を取り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。				申し送りノートや管理日誌と月1回の会議で介護計画の確認や申し送りがされている。申し送りは言葉による伝達とともに重要な内容は申し送りノートに記載されており、介護情報の共有ができています。	
17	22	介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。				家族の訪問時に管理者はできる限り会って話をし、情報交換するように心がけていて介護計画に反映している。訪問の少ない家族には電話をし、聞くようにしている。	
18	23	介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。				6ヶ月毎の定期見直しと3ヶ月に1度の短期見直し、状態の変化があればその都度見直しがされている。記録も残されている。	
19	24	個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。				日々の様子や生活支援、食事量、体温・血圧などのバイタルチェック、排便排尿は時間毎に継続して記載され、本人の状態の変化を具体的に知ることができる。	
20	25	確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にし、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。				日々の引継ぎは言葉による伝達と重要な内容は申し送りノートに記載し、職員間の情報伝達を行っている。	
21	26	チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。				月1回全員参加のケース検討会議を開いて意見交換している。	
ケアマネジメント 7項目中 計			7	0	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27 入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)				職員は入居者のその日の状態に合わせた個別の対応を心がけている。入居者に対する職員の声掛けや態度から尊厳を持って接している様子が窺える。	
23	28 職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で見守っている。				職員の話し方は優しく、ゆったり穏やかである。入居者に笑顔で声掛けし、やさしく接している。	
24	30 入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。				家族の面会時や入居者の日常生活の中で生活歴を聞き出す努力をしている。知り得た情報は全職員に周知共有し、ケアに活かしている。	
25	32 入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。				起床や食事に要する時間は職員が無理強いせず、見守り支援が行われている。生活の流れはゆったりしており、入居者自身のペースが尊重されている。	
26	33 入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)				食事のメニューは当日の買物の状況で入居者が希望を表すことができ、食事の味付けや仕上げは入居者の希望が取り入れられている。	
27	35 一人でできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)				排泄や着替え、歩行や入浴など日々の生活を通して入居者が一人でできる事は見守りながら支援している。	
28	37 身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。				職員は身体拘束への弊害を理解し、身体拘束のないケアに取り組んでいる。契約書にも明記されている。	
29	38 鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的の圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)				玄関の扉は数十センチ開いたところで止まり、外は覗けるが急に出られないように工夫されている。職員はすぐに気付く事ができ、入居者に同行するなど支援されている。	
介護の基本の実行 8項目中 計		8	0	0		

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43 馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。				湯飲みは個人用で茶碗を持参されている入居者もいる。食器類は陶磁器製で画一的でなく家庭的な雰囲気が感じられる。	
31	44 入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。				入居者の体調に合わせて、とろみをつけたり刻みを入れるなどの対応をしている。とろみや刻みを入れる時は原型が変わらないように工夫し、他の入居者との差異をわからなくして提供されている。	
32	45 個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。				水分摂取量の記載はないが、1日2リットルの水分摂取を職員は確認し把握している。個人の記録に摂食量が記載され、栄養バランスの把握はできている。	
33	47 食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。				入居者は会話を楽しみながら食事をされている。職員と一緒に食事をしていないが、食べこぼしがある時などはさりげなくサポートしている。	グループホームの基本である共に暮らすという点から、職員も一緒に食事をとる事が求められる。
	2) 排泄					
34	48 排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。				排泄チェックシートがあり、入居者の排泄パターンを把握してトイレ誘導を心掛けている。誘導により紙オムツから布パンツやパットになったり、夜間のみ紙オムツ使用になるなど症状改善もみられる。	
35	50 排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。				失禁された時は他の入居者に気付かれない様さりげなくトイレや風呂場に誘導し、羞恥心を傷つけない配慮がされている。	
	3) 入浴					
36	53 入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)				望まれる入居者には毎日の入浴が提供されている。入浴を拒まれる入居者には無理強いせず、時間をおいて声かけをしたり清拭などで対応している。	
	4) 整容					
37	56 理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)				入居者の希望に添って行きつけの美容院や近くの美容院を利用している。また、違う髪形を希望して別の美容院を利用したり、家族が行きつけの美容院に連れて行かれる事もある。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
38	57	プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしたりげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)				入居者は日々の気温に合わせた服装をしている。髪はきれいに整えられ化粧をしている方も多数いる。食べこぼしがあった時は職員がさりげなく拭き、プライドを大切にした支援をしている。	
		5) 睡眠・休息					
39	60	安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。				日中はできるだけ離床を促し入眠できるよう支援している。眠られない入居者には側にいて話をしたり暖かい飲み物で入眠支援をしている。	
日常生活行為の支援 10項目中 計			9	1	0		
		(3)生活支援					
40	64	金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。				入居者は能力に応じた現金を持っている。職員は把握し、見守り支援をしている。	
		(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66	ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)				調理や配膳・片付け・食器洗い、洗濯物干し、洗濯物たたみ・仕分け、花の植栽や手入れなどそれぞれ得意な出番を用意し支援している。	
生活支援 2項目中 計			2	0	0		
		(5)医療機関の受診等の支援					
42	68	医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)				経営母体が病院であり、緊急時を含め日常的に連携がとられ、常に連絡できる体制がとられている。	
43	73	早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。				入院された時は職員が面会に行き入居者の状況把握につとめている。病院に行かない時も病院から情報が入り、早期退院に向けた支援がされている。	
44	74	定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。				年2回の定期健康診断を受けている。主治医から日常的に支援を受けられる体制がとられている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。				軽い体操やゲームで楽しく身体を動かしたり買物で外出し、身体機能の低下抑制に努めている。入浴時に身体を洗うなど入居者自身でできる事はしていただき生活リハビリに役立っている。	
		(7)入居者同士の交流支援					
46	78	トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。				トラブルの予兆がある時は、職員がすぐに対応できるような見守り支援をしている。トラブルがあった時はよく話をすることを心がけ、やさしい言葉かけで部屋に誘導するなどし、当事者同士を離すようにしている。	
		(8)健康管理					
47	80	口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)				毎食後の歯磨きなど口腔ケアが徹底されている。自分でできる方には見守り支援を、できない方には職員が介助している。	
48	83	服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。				薬はホームで管理し、使用の都度職員が服薬まで確認している。個人の薬情報一覧表があり、職員はいつでも確認できる。薬は1包ごとに名前と日付が書かれ、間違い防止に役立っている。薬が替わった時は申し送りノートに記載し、全職員に周知されている。	
49	85	緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)				月に2～3回看護師による勉強会が開かれ、職員は緊急時の応急処置ができる。	
50	86	感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)				医療安全対策マニュアルがあり、入居者と職員全員がインフルエンザの予防接種を受けている。	
医療・健康支援 9項目中 計			9	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居者の地域での生活の支援					
51	90	ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)				散歩や買物で外出をするようにしている。買物はできるだけ毎日行き、入居者は順番で参加して外出の機会を作っている。	
地域生活 1項目中 計			1	0	0		
		4. 入居者と家族との交流支援					
52	94	家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)				家族はいつでも気軽に訪問できる。訪問された時は笑顔で迎え、管理者はよく話をするように心掛けている。宿泊希望者にはいつでも対応できる用意がある。	
家族との交流支援 1項目中 計			1	0	0		
		運営体制 1. 事業の統合性					
53	96	責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。				管理者は毎月1回系列法人の合同会議に出席し、情報交換を行っており協働できている。ホームでも月1回ケア会議が行われ、法人本部から部長が出席している。	
54	97	職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。				ホームの運営は経営母体である法人が行っており、従業者の採用や入居者の受け入れについて職員の意見を聞くことはない。	現場の人間関係重視の立場から、職員の意見が聞かれるような体制作りが求められる。
		2. 職員の確保・育成					
55	101	入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。				職員が急に休む時は系列病院から応援にくるなど法人全体でカバーし、緊急時や行事の時に対応できる体制ができている。入居者の生活リズムを崩さない支援がされている。	
56	103	継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。				研修会は可能な限り参加するよう検討している。研修後は勉強会で発表し、内容をすべての職員に周知させている。	
57	105	ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)				普段から話しやすい環境づくりを心掛けている。食事会などの親睦会を開催して、悩みやストレスを話し合える機会を作っている。	

項目番号	外部	自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
			3. 入居時及び退居時の対応方針					
58	107		入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)				医師や家族・介護支援専門員・看護師が十分に話し合い検討している。	
59	109		退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。				退居時は家族と十分な話し合いが持たれている。入院や家庭に戻るなど退居決定過程は明白であり、支援されている。	
			4. 衛生・安全管理					
60	112		ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)				包丁やまな板、調理器具は使用の都度洗い、乾燥機にかけている。布巾や歯ブラシコップは夕食後薬剤消毒を行っている。	
61	114		注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。				薬は事務室に保管され職員が管理している。洗剤や薬剤は保管庫に、刃物は夜間安全な場所に移動させ保管されている。	
62	116		事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後活かす意義づけ等)				事故報告書が作られ、月1回法人の有る安全対策委員会に報告し検討され、再発防止のための勉強会に活用されている。	
内部の運営体制 10項目中 計				9	1	0		
			5. 情報の開示・提供					
63	118		調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。				開示の要請があった時はプライバシーに配慮し、積極的に情報を提供している。	
			6. 相談・苦情への対応					
64	119		相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。				重要事項説明書に明記されており、契約時に入居者および家族に説明している。面会時などにも声掛けをし、話している。	
情報・相談・苦情 2項目中 計				2	0	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	7. ホームと家族との交流					
65	122 家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。				家族の面会時に管理者は積極的に声掛けし、話をするように心掛けている。家族毎に連絡ノートが作られ、「家族の方より」「スタッフより」の欄があり、家族の意見や要望など何でも書ける様になっている。面会が少ない家族には電話で要望を聞きだしたり、備品購入などの用事を利用して呼びかけている。	
66	123 家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。（「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等）				家族との連絡ノートを活用したり面会時に、入居者の日々の様子を具体的に伝えている。遠方の家族には写真を送っている。	
67	126 入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的とその出納を明らかにしている。				家族と相談の上、ホームは立替払いをし、その都度報告している。月1回計算し、利用料と共に家族に請求している。	
ホームと家族との交流 3項目中 計		3	0	0		
	8. ホームと地域との交流					
68	127 市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。				管理者は運営推進会議などで市の関係者と協力関係を築いている。市の事業は系列の支援センターで受託している。	
69	130 地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。				町内の自治会に入会し、地域住民と信頼関係を築くよう努力している。区役に参加し、回覧板も回ってくる。庭の塀を低く作っており、近所から庭がよく見え子どもたちも遊びに来ている。近所の子ともと一緒に植えた花もある。	
70	132 周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。（商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等）				消防避難訓練に消防署から指導に来てもらうなど、警察や消防などの公的機関に理解を得ている。美容院は近くの店を利用している。	
71	133 ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。（認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受け入れ等）				ボランティアはいつでも受け入れ可能である。研修や実習受け入れも行っている。	
ホームと地域との交流 4項目中 計		4	0	0		

- (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。